

保護者各位

正智深谷高等学校

校長 亀山 典幸

学校感染症による出席停止の扱いについて

下記の感染症と診断された場合は、学校保健安全法により出席停止となります。出席停止期間中は欠席扱いにはなりません。

感染症が治癒し登校する際は、医師に下記の治癒証明書を記入していただき、証明を受けた上で担任までご提出ください。

種	感染症名	出席停止期間の基準
1	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
2	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
3	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、ウイルス性胃腸炎）	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

.....キ・リ・ト・リ.....
治癒証明書（届）

_____年 組 番 氏名

出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

病名 _____

上記の病気の治療を行い、学校において予防上支障がないことを認めましたので、

令和 _____年 _____月 _____日より登校を許可します。

令和 年 月 日 医療機関名

医師名 _____ 印

インフルエンザによる出席停止における特別措置

出席停止を伴う感染症と診断された場合、原則として医療機関の証明が必要となります。しかしながら、インフルエンザの場合のみ、下記の書類のどちらかを添付していただくことで医療機関の証明と置き換えることができます。

①インフルエンザの薬（タミフル、リレンザ等）が本人に処方されていることがわかるもの

②インフルエンザの検査が陽性であったことがわかるもの

下記を記入し、書類を添付して担任までご提出ください。

.....キ・リ・ト・リ.....

インフルエンザによる出席停止証明書

年 組 番 氏名

出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

インフルエンザの出席停止基準は「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで」です。下記の日を記入し、基準を満たしているか確認してください。なお、発症日を 0 日とカウントします。

発症日 月 日 / 解熱日 月 日 / 登校した日 月 日